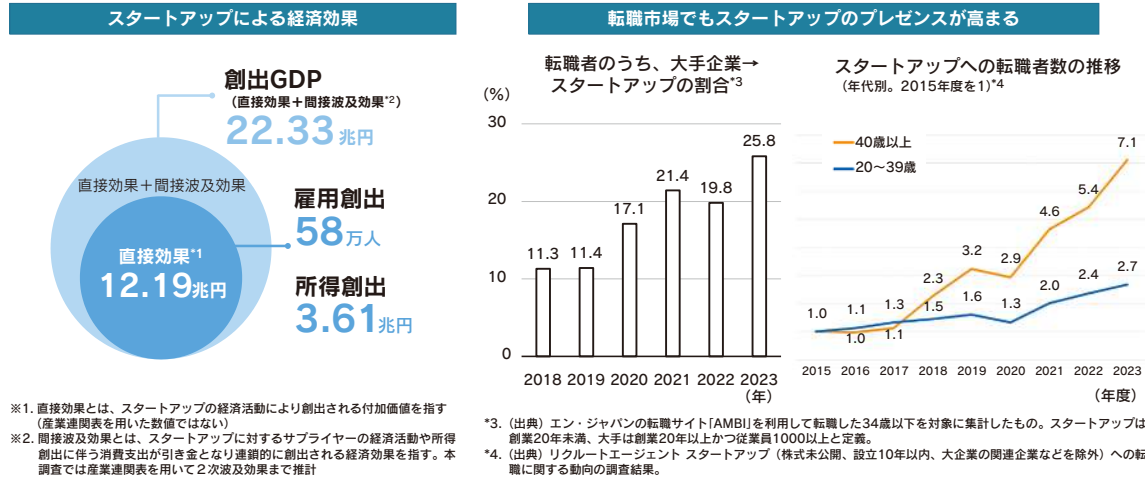


図表1 スタートアップのマクロ経済へのインパクト



「スタートアップ育成5か年計画」後半の取り組み

経済産業省イノベーション・環境局
イノベーション創出新事業推進課スタートアップ推進室長

富原早夏
とみはら さやか



転換点を迎えるスタートアップ・エコシステム

日本のスタートアップ・エコシステムは、いま形成から発展への転換点を迎えている。2022年、経団連から「スタートアップ躍進ビジョン—10X10Xを目指して」が示され、これを契機として政府は「スタートアップ育成5か年計画」を策定した。以降、スタートアップ支援は、国家戦略として本格化した。官民の後押しの結果、わが国のスタートアップ数は2021年の約1・5万社から20

24年には約2・5万社に増加し、その裾野が広がっている。大学発ベンチャーも500社を突破した。スタートアップへの転職も8年間で約3倍に増加したとの調査もあり、人材の流入も着実に高まっている。スタートアップの経済波及効果は直接効果で約12兆円にも上り、日本の経済・雇用に一定のインパクトを与えるまでに成長している(図表1)。

わが国には、大企業・大学・研究機関が集積し、産業・技術基盤の厚みでは世界有数の水準にある。実際、世界的所有権機関(WIPO)の2024年科学技術クラスター調

査では、東京―横浜が世界1位、大阪―神戸―京都が7位、名古屋が15位に評価された。また、経済複雑性指標(ECI)でも日本は世界首位を維持しており、日本経済の潜在力は極めて高い。

スタートアップが日本経済の進化を牽引

一方で、構造的な課題も存在する。国際秩序の変化や科学技術立地競争が激化する中、論文発信力の相対的低下やAIなど戦略分野における高度人材の不足、スタートアップへ

の大型投資や成長期の資金供給の不足、スタートアップの競争力・スケール化でも諸外国に後れを取っていることが課題として浮上している。また、世界では科学に対する官民の投下資本の巨大化と科学からビジネスに至るまでのスピードが加速する「科学とビジネスの近接化」が進む一方、日本ではその動きが本格化していない。

こうした課題認識のもと、経済産業省の産業構造審議会イノベーション小委員会でイノベーション政策のあり方について議論を重ね、2025年春、取りまとめを行った。大学の経営改革と産業界との接続強化、企業によるリスクマネーの供給、スタートアップとの連携を含むエコシステム全体の強靱化が必要である。わが国の豊かな産業はイノベーションの重要な資産であり、今こそ科学技術への野心的投資とスタートアップとの共創によって、日本経済の進化を牽引することが期待される。これは経団連の「Science to Startup」提言で強調された、産学官連携による基礎研究から社会実装への道筋という理念とも通じる。

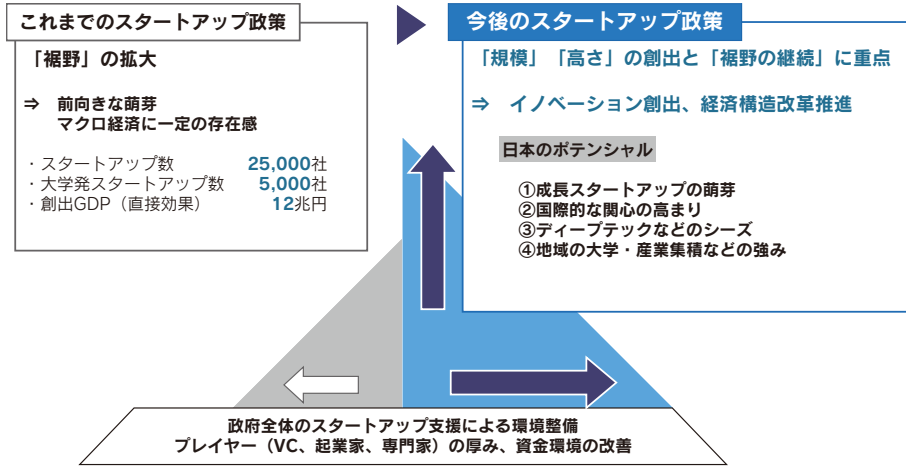
3本柱の深化…人材・ネットワーク、資金供給、オープンイノベーション

「スタートアップ育成5か年計画」は折り返し点を迎え、政府はエコシステムの裾野を継続的に広げることに加えて、スタートアップの規模拡大を後押しすべく、政策を強化した。^(注1) あらゆる関係者がこの目的のもとで連携し、それぞれの役割をもう一段深化させていくことが求められる。

— 人材・ネットワークの構築…地方を軸に、日本と世界のエコシステムを双方向に接続、地方の有望なスタートアップ創出を支援し、エコシステムを全国に拡大するために、「スタートアップ・エコシステム拠点都市」の機能強化や大学・高専発スタートアップ、インパクトスタートアップの支援等を実施する。その際、各地域の産業集積や大学の強み等を踏まえた、特色あるスタートアップの集積を創り、国内外から人材を呼び込む。

世界的潮流の中で、国際的な人材・技術・資金の循環を促進することは、急務である。政府では、2025年6月にJRIISE構想を発表した。これは、研究者や起業家等の越境的往来を通じ、日本と世界のエコシステ

図表2 今後のスタートアップ政策



ムを双方向に接続する試みである。加えて、スタートアップビザやエンジンアビザについて対象範囲の拡大・活用促進することとされている。経団連各社におかれても、海外の研究者や起業家の招聘やグローバルな共創プロジェクトへの参画を通じて、本構想の実現に積極的にご参画いただきたい。

—— 資金供給の強化：ディープテック支援と国内外の大型投資家の呼び込みを強化

わが国のエコシステムの発展には、成長の核となるディープテック・スタートアップへの資金供給強化が不可欠である。創業段階から研究開発、事業化・商用化に至るまで、成長資金が供給される環境を整備する。有望なディープテックも生まれつつある中、グローバル水準の資金調達環境が求められる。特に、豊富な資本力と広範なネットワークを有する海外投資家や機関投資家による日本のスタートアップやVCへの投資拡大が期待される。各分野の産業政策とも接続していく。

近時、わが国のスタートアップに対する海外投資家の関心は着実に高まりを見せており、日本での投資活動や拠点設立の動きも加速している。この機を捉えて、呼び込みを強化し、グローバルに活躍するスタートアップの創出

を目指す。加えて、機関投資家のオルタナティブ投資を促進するとともに、東証によるグロース市場のさらなる機能向上に向けた取り組みと呼応し、未上場から上場後まで切れ目なくスタートアップの成長を後押しするための支援を実施する。

人材・資金・企業数といったエコシステムの「インプット」が拡充されつつあり、わが国のスタートアップエコシステムは、いま新たな成長段階に差ししかかっている。今後は、ミドル・レイター期における資金供給の厚みを増し、存在感のある企業や次の産業の芽の創出を後押しするとともに、M&AやIPOをはじめとした「出口」の多様化・拡大を促進することで、成長資金の循環を形成することが急務である。これにより、わが国スタートアップが次なる段階として、より大規模な挑戦に向かえる土壌を育んでいく。

—— オープンイノベーションと調達の推進：大企業とスタートアップの共進化

オープンイノベーションは、スタートアップのスケールアップを促進するだけでなく、大企業にとっても自社だけでは到達できないスピードと創造性を取り込むことで、新たな成長エンジンとなり得る。社内の経営資源だ

の前段階で効果を検証する取り組みについての契約ガイドラインやモデル契約書の整備^{（注4）}、マッチング支援や共同開発の支援などを進めている。

第3に、政府や地方自治体等による公共調達を推進する。政府等が新規中小企業から調達した額は、ここ数年で約2倍に拡大したが、契約全体の約1%に過ぎない。経済産業省においても、関係省庁と連携しながら、宇宙や量子、サイバーセキュリティ、自動運転等の領域で、公共調達を進め、スタートアップに「最初の市場」を提供していく。

スタートアップは科学技術を社会実装するメカニズム

スタートアップは、もはや補完的な存在ではない。「科学技術を社会実装するメカニズム」として、基礎研究から応用、事業化までを加速し、大学や企業に蓄積された知を経済・社会的価値に転換する中核的な存在になりつつある。医薬品や半導体材料の分野では、長く大学やスタートアップが基礎研究・試作品開発を担い、CDMOや大企業が量産・商用展開を担う役割分担が機能しているが、他の分野でも着目すべき連携が生まれている。

けでは事業化できない技術はカーブアウトしつつ優れたアイデアを柔軟に取り入れて事業ポートフォリオを進化させれば、競争力強化につながる。副業・兼業等により、人材も循環の中で、育成する。「スタートアップフレンドリースコアリング」は、こうした動きを後押しする重要な基盤であり、取り組みが進められていることに敬意を表する。

多層的な政策展開で新技術の社会実装と事業成長を支える

こうした課題認識のもと、多層的な政策を実施する（図表2）。

第1に、スタートアップの投資やM&A、共同研究を促進する税制が挙げられる。「オープンイノベーション促進税制」により、スタートアップとの資本提携や買収によるオープンイノベーションを強力に後押ししている。また、研究開発税制に「オープンイノベーション型」^{（注3）}という措置を設けている。

第2に、優れた製品・サービスを積極的に「顧客」として購入すること（調達）も強力なオープンイノベーション手法である。経済産業省では、大企業によるスタートアップ製品の戦略的購買活用を促すため、本格的な協業

豊かな産業集積、知の集積がある日本ならではのスタートアップの創出、産業界との「共進化」のあり方を実現したい。

2025年9月には、日本政府として初めて主催するグローバル・スタートアップイベント「Global Startup Expo」が開催される。国内外のスタートアップや投資家が一堂に会し、日本のスタートアップと産業界が国際的な共創へ踏み出す好機となる。経団連各社におかれても、ぜひ積極的にご参加いただきたい。

皆さまのリーダーシップのもと、産業界、学界、政府が手を携え、スタートアップとともに新たな時代を切り拓いていくことを、強く期待したい。

（注1）新しい資本主義のグラッドデザイン2025改訂版

（注2）オープンイノベーション促進税制・事業会社やCVCがスタートアップに出資・買収する際、取得額の最大25%を課税所得から控除できる措置

（注3）オープンイノベーション型…一定の要件を満たすスタートアップと共同・委託試験研究を行う場合には、必要となった共同・委託試験研究費の額の25%を税額控除することができる措置

（注4）共創パートナーシップ調達・購買ガイドライン